

自

治

会

に

加入
しまし
よう

自治会に加入したら面倒…

そんな風に思っていないですか？

住みよい安全な街には自治会の力が大切です。

想像してみてください。

もし、地震、水害等の自然災害が起こったとき…

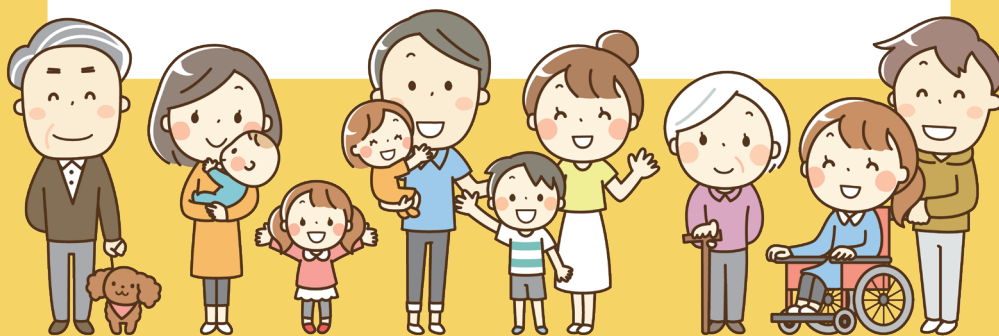
人はひとりではどうすることもできません。

そのような不測の事態に対して自治会の役割は

とても重要になってきます。

自治会に加入して、**安心できる自分の居場所**を

地域の方々と協力してつくっていきましょう！



HPはこちら

お問い合わせ

市外局番 [0827]

地域づくり推進課	29-5015	由宇総合支所	地域振興課	63-1111
周東総合支所	地域振興課	84-1111	玖珂支所	82-2511
錦総合支所	地域振興課	72-2110	美川支所	76-0329
美和総合支所	地域振興課	96-1111	本郷支所	75-2311



岩国市にはおよそ800の自治会があり、
いろいろな活動で安全で住みよい地域を支えています

みんなのチカラが 『あんしん』をつくる

防犯灯設置、防犯パトロール、交通安全等、地域の安心・安全を守る活動をしています。また、いつ起こるかわからない災害への対策として地域に応じた活動も実施しています。

地域の 『きれい』をまもる

道や公園等をいつもキレイに使うことができるのは自治会活動によるものが大きく、生活する上で欠かせないごみステーションの管理も自治会で行っています。



情報の共有が 地域を『つなぐ』

「広報いわくに」等、生活に役立つくらしの情報や、「地区だより」等、地域に密着した情報を回覧、配付しています。

みんなの『たのしい』 は地域の笑顔

盆踊りや運動会等の行事を開催することで、世代間や地域間の交流を推進し、心のふれあうコミュニティづくりに努めています。



“防犯灯”をご存じですか？

毎日当たり前のように夜道を明るく照らしてくれている防犯灯。その維持管理は自治会が行っており、設置工事費の一部や管理費のほとんどが自治会の会費でまかなわれています。（電気代は岩国市が負担しております。）

※防犯灯管理システムと電気代は
特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

自治会に加入して、
安心安全なまちづくり
のためにみんなで
協力していきましょう！

自治会への加入方法は？

お住まいの地域の自治会で加入手続きをお願いします。

加入する自治会がわからない場合は、地域づくり推進課（29-5015）、各総合支所地域振興課または各支所へお気軽に問い合わせください。
ホームページからの問い合わせも可能です。



HPはこちら